

令和8年7月10日

質 問 回 答

入 札 番 号	第 37 号
件 名	精進本栖保育所解体工事

No.	質問事項	回答
1	内訳書4ページに「浄化槽・浸透枳・埋設配管撤去 1式(浄化槽汲取り含む)」とありますが、図面(A-05平面図等)には浄化槽の具体的な容量(人槽)、基数の明記がありません。既存浄化槽の構造(RC造かFRP造か)および規模(人槽)をご提示ください。	20人槽、FRP造(1基)で積算してください。
2	浄化槽内の「残存汚泥汲み取り・清掃・消毒」の費用は本一式に含まれている認識ですが、想定される汚泥量、または汲み取り業者への委託費用に上限・指定はあるかご教示ください。	想定汚泥量は2m³です。汲取りの費用の上限及び指定はありません。
3	万が一、解体中に図面にない「過去の不活動埋設物(旧基礎や旧配管)」が発見された場合、別途追加精算の対象となる認識で相違ないかご教示ください。	基本的には設計変更の対象となりますが、個別に協議を行ってください。
4	内訳書7ページに「残存物品撤去 20m³(備品・パソコン・コピー機等運搬処分含む)」とあります。通常、産業廃棄物として処理できない「パソコン(家電リサイクル・パソコンリサイクル対象)」が含まれています。対象台数を教えていただく事は可能ですか？	パソコン、テレビ、コピー機、モニター 各1台です。